

## 政府の「カーボン・クレジット・レポート（案）」の考察

2022年5月23日

INPEX ソリューションズ

榎本量平

政府は3月24日、「カーボン・クレジット・レポート（案）」を公表したので、考察する。カーボン・クレジットとは、「植林などによる温室効果ガス排出削減量を、企業間などで取引できるように認証されたもの」であり、企業は同クレジットを購入することにより、自社の温室効果ガス排出量を相殺することができる。ただし、カーボン・クレジットには“すでに政府公認のもの”（J-クレジット、JCM）だけでなく、国内外の民間によるボランタリーなカーボン・クレジットなど様々なものがあるため、企業としては「カーボン・クレジットを購入してはみたものの、正式に排出削減量などとして認められるのか？」など曖昧なところが多かった。同レポートは、「カーボン・クレジットとは何か？」や「国内外のカーボン・クレジットの動向」などをまとめたものであるが、最も注目されるのは、下の目次の、第6章の「カーボン・クレジットの活用の方性」（どのクレジットを、どの目的での排出削減量として認めるか？）であろう。

## 目次

1. はじめに	1
1.1. 背景	1
1.2. 本レポートの目的	2
1.3. 本レポートの位置づけ	3
2. カーボン・クレジットとは何か	4
2.1. カーボン・クレジットの定義	4
2.2. カーボン・クレジットの主要要件	6
2.3. 国内外のカーボン・クレジットの制度・種別	7
3. カーボン・クレジットを巡る動向	10
3.1. 国際的な動向	10
3.2. 我が国における動向	21
4. 我が国におけるカーボン・クレジットの適切な活用に向けた課題	30
4.1. 需要面での課題	30
4.2. 供給面での課題	30
4.3. 流通面での課題	31
5. 我が国におけるカーボンニュートルに向けたカーボン・クレジット活用の意義	32
5.1. カーボンニュートラル達成時における炭素吸収・炭素除去系カーボン・クレジットの重要性	32
5.2. カーボンニュートラル移行期における排出削減系カーボン・クレジットの重要性	33
5.3. カーボン・クレジットの価格公示によるプライシング機能の重要性	33
6. カーボン・クレジットの適切な活用に向けた取組の方向性と具体策	34
6.1. 需要面での取組	34
6.2. 供給面での取組	43
6.3. 流通面での取組	45
7. おわりに	46
用語集（※作成予定）	46

[https://www.meti.go.jp/shingikai/energy\\_environment/carbon\\_credit/pdf/003\\_03\\_00.pdf](https://www.meti.go.jp/shingikai/energy_environment/carbon_credit/pdf/003_03_00.pdf)

“どのクレジットを、どの目的での排出削減量として認めるか？”に関して、結論としては、“現状追認で、至極まっとうな、違和感のないものだった”との印象である。下図の通り、カーボン・クレジットの区分としては、“(1)既に政府公認のもの”から、ボランティア・クレジットでも、国内か海外か（日本の経済・環境に寄与するか否か）などにより、(2)～(4)の3つ、合計4つとされた。そして、「(A)温対法の排出量算定など日本企業の排出量を正確に把握するための制度」という“実用的な目的”のためには、“(1)既に政府公認のもの“しか活用が認められない、次に、「(B)GXリーグ、公共調達・民間調達における環境負荷評価など」の”準実用的な目的“のためには、“(1)すでに政府公認のもの”に加えて、ボランティア・クレジ

ットでも国内に寄与するもの( (2) および(3))まで活用が認められるべきとされ、最後に、「(C) 企業の自主的な取組について幅広い観点で評価する目的」という、“実用的ではないが、あくまで企業のアピール等の目的”のためには、全てのボランティア・クレジット (2)～(4) まで認められるべき、と整理された。

図表：カーボン・クレジットの区分 ((1)~(4))と、どの目的 (A)~(C))で活用が認められるべきかの一覧

区分	(1) 我が国のNDCの達成に資するカーボン・クレジット	(2) J-クレジット制度によらない国内の炭素吸収・炭素除去系ボランティア・クレジット	(3) 我が国の経済と環境の好循環に寄与する国内外のボランティア・クレジット	(4) 世界全体での排出削減に貢献するクレジット、地域・個人の行動変容に貢献するクレジット
具体例	J-クレジット JCM	DAC等技術由来、ブルーカーボン等自然由来の国内プロジェクトからのクレジット	日本企業による出資プロジェクト 日本の技術を活用したプロジェクト 日本企業がクレジットの長期オフテイク契約を結ぶプロジェクト	左記以外の海外由来のボランティア・クレジット 地域貢献クレジット 日常生活における低炭素クレジット
整理 (どういうクレジットかの補足説明)	我が国のNDCにも貢献できるクレジットとして整理 (既に政府公認で、NDCにもカウントできるクレジット)	技術やモニタリング手法が未完成で、我が国のインベントリに反映されていないが、将来における我が国のCNに資するクレジットとして整理	我が国の経済と環境の好循環に寄与するクレジットとして整理	世界全体での排出削減に貢献するクレジットとして整理、その地域・個人の行動変容を通じた排出削減に貢献できるクレジットとして整理
A) 温対法の排出量算定など日本企業の排出量を正確に把握するための制度	○カーボン・クレジットとしての活用が認められる	×認められない	×認められない	×認められない
B) GXリーグ、公共調達・民間調達における環境負荷評価など	○それぞれの制度の目的を踏まえた上で活用が認められるべき	○それぞれの制度の目的を踏まえた上で活用が認められるべき	○それぞれの制度の目的を踏まえた上で活用が認められるべき	×認められるべきではない
C) 温対法であっても、数値報告とは別の任意報告等のように、企業の自主的な取組について幅広い観点で評価する目的	○活用が認められるべき	○活用が認められるべき	○活用が認められるべき	○活用が認められるべき

出所：カーボン・クレジット・レポート（案）を基に、INPEXソリューションズ（榎本量平）が作成

いかがだったでしょうか。大雑把に言えば、「企業の排出削減量として正式にカウントできるのは、政府公認のものだけ」、「ボランティア・クレジットは、あくまで企業のアピール等のため」というもので、至極まっとうな整理なのではないでしょうか。ボランティア・クレジットには、安いコストで、大きなクレジット量を主張していたものもあるためである。既に政府公認の、J-クレジットや JCM は、その更なる拡大・活用が望まれるものの、手続きなどが煩雑で、クレジット量としてもあまり多くはないことから、原理原則通り、まずは実際の排出削減を自ら行った上で、あくまで補助的に一部をカーボン・クレジットで相殺していくことになるだろう（なお、本レポートでは、専門用語（J-クレジット、JCM、GX リーグなど）の説明は割愛させていただきます）。